

## 羽後町立羽後病院電子カルテシステム導入事業提案競技に係る質問書への回答

| No. | 資料名       | 条項又はページ                     | 質問内容  | 回答   |
|-----|-----------|-----------------------------|---|--|
| 1   | 提案競技仕様書   | 11.<br>(1)<br>①             | 障害発生時とは、サーバー、クライアント、プリンタ等のハード障害発生解釈でよろしかったでしょうか？<br>ソフトウェア障害であればリモートにて一時対応も可能でございます。                            | 「リモートで復旧できない障害発生時」と解釈してください。<br>なお「当院まで60分以内」とありますが、あくまでも理想の時間ですので、夏場日中概ねの所要時間を示してください。            |
| 2   | 提出様式集     | 別紙4                         | 注文書の写しでも可能でしょうか？ 契約書の写しとは全頁を提出する形でしょうか？ 契約金額等は、消した形でよろしかったでしょうか？ 契約書の写しの範囲を教えてくださいと思います。                        | 書面の種類は問いません。記入した実績を証明する「契約等の対象・両社の名称・押印・日付」等が確認できるものを添付してください。金額は黒塗り可です。                           |
| 3   | 提案競技仕様書   | 5ページ                        | ⑮POS+レジスター2台、⑯自動釣銭機/釣札機2台はレジスターに釣銭機が付いている機器2台の認識で合っておりますでしょうか。  | お見込みのとおり。  |
| 4   | 提案競技仕様書   | 3ページ<br>(3)<br>運用管理に係わる整備方針 | また、高度情報処理技術者資格を有するSE（プロジェクトマネージャー）が本プロジェクトに参画すること。とありますが、PMP（Project Management Professional）は要件を満たしておりますでしょうか。 | 充分です。  |
| 5   | 企画提案書作成要領 | 5ページ<br>V<br>提案価格等          | 初年度と2年目から6年目の記載がありますが、初年度は2020年4月～2021年3月、2年目からは2021年4月～認識で合っておりますでしょうか。  | いえ、初年度は2020年11月～2021年10月（初期導入費に保守費用等があれば加算）。<br>2年度は2021年11月～2022年10月。これ以降も想定されるすべての費用と内訳を示してください。 |

| No. | 資 料 名                             | 条 項 又 は ペ ー ジ      | 質 問 内 容  | 回 答   |
|-----|-----------------------------------|--------------------|--|---|
| 6   | 企画提案書作成要領                         | 3 ページ<br>(3)<br>表紙 | 企画提案書の表紙の正本にのみ提案者名及び代表者氏名を記載して代表者印を押印すること。とありますが提案価格（様式第4号）と参考価格（様式第5号）の副本も同様に提案者の部分は記載せず金額のみ11部記載で宜しいでしょうか。費用内訳（別紙）の副本も同様に提案者を記載せず11部準備で宜しいでしょうか。 | お見込みのとおり。公平を期すため、無記名審査を行いますので、副本には提案者を特定できるものは記載しないこと。なお、(5)③の最終提案者は誤り、正しくは最優秀提案者です。お詫びして訂正します。 |
| 7   | 別紙4 電子カルテ・オーダーリング・医事会計システム構築実績申告書 |                    | 「※ 契約書の写し等の実績を証明する資料を添付すること。」とありますが、契約書を添付する場合、どこまでの範囲の写しが必要なのでしょうか。条項等を含む全ての内容の写しが必要でしょうか。事業名（巻頭）と両者捺印（巻末）が確認できる部分のみで大丈夫でしょうか。ご教示の程、よろしくお願いいたします。 | 書面の種類は問いません。記入した実績を証明する「契約等の対象・両社の名称・押印・日付」等が確認できるものを添付してください。金額は黒塗り可です。                        |
| 8   |                                   |                    |  |   |
| 9   |                                   |                    |  |   |
| 10  |                                   |                    |  |   |